



小千谷市立 総合支援学校 進路だより

No.7 (R8/2/13)
〒949-8721
小千谷市大字塩殿甲 2144 番地
TEL 0258-82-1878

高等部では、12月から進路面談が始まっています。高等部はもちろんですが、小・中学部の保護者の方もお子さんの成長とともに、「卒業後はどんな進路があるのだろう」と考える機会が増えてくる時期かと思えます。特別支援学校を卒業した後は、様々な進路の選択肢があります。代表的な進路を一覧にしたものをご紹介します。ご質問等ありましたら、担任を通して進路指導部までお知らせください。

進路
あれこれ



卒業後の進路比較表

	企業就労	福祉就労 (日中活動系サービス: 訓練等給付)				日中活動系サービス 介護給付	地域生活支援事業
	①企業	②就労継続支援A型	③就労移行支援	④就労継続支援B型	⑤自立訓練	⑥生活介護	⑦地域活動支援センター
目的	・たくさん仕事をして、利益をふやす。 	・訓練を積み、働く力をつける。 ⇒A型で働き続ける ⇒一般企業に就職する ⇒他の福祉サービスで働く	・一般企業への就職を目指して、働く力をつける。 ⇒一般企業に就職する ⇒他の福祉サービスで働く 	・自分にできる仕事をしながら、働く力をつける。 ⇒B型で働き続ける ⇒一般企業に就職する ⇒他の福祉サービスで働く	・自分のことが自分でできるよう訓練する。 (機能訓練) 体をうまく動かせるように(生活訓練) 家事・買い物などができるように	・仕事と運動、お楽しみのパランスがとれた生活をする。 	・創作的活動や生産活動など、自分の好きなことをして過ごす。 ・家以外の居場所として、社会との交流を図る。
お金	・最低賃金がもらえます。 給与 といひます。 (新潟県時給1,050円) 	・最低賃金がもらえます。 給与 といひます。 (新潟県時給1,050円) 	・最低賃金は出ません。 こころん 工賃といひます。 	・最低賃金は出ません。 こころん 工賃といひます。 	・最低賃金は出ません。 働いた分だけ工賃が得ます。 	・最低賃金は出ません。 働いた分だけ工賃が得ます。 	なし ・もらえません。
支援	・自分のことは自分ですることが基本です。配慮を受けつつ、ほかの社員の方と同じように仕事をします。 	・自分のことは自分ですることが基本ですが、できないことは教えてもらえます。 	・一般企業より、ていねいに教えてもらえます。困ったら助けてもらえます。 	・一般企業より、ていねいに教えてもらえます。困ったら助けてもらえます。 	・(仕事をする前に必要な準備を)B型よりていねいに教えてもらえます。 	・急がず、時間をかけてていねいに教えてもらえます。できないことは職員から助けてもらえます。 	※自分の好きなことをする場なので「支援」を受ける場所ではありません。相談にはのってくれます。
仕事量	・雇用契約で決められた時間仕事をするのが求められます。 ・パート契約が多いです。 ・最大8時間(フルタイム)働きます。 	・働く場なので、たくさん仕事をするのが求められます。 ・4~6時間働くことが多いです。企業より短めです。 	・働く訓練時は仕事します。座学等もあります。 ・実習に行くこともあります。 	・働く場です。休憩時間以外は仕事します。 ・6時間働くことが多いです。 	・基本的に、午前は自立に向けての訓練、午後はB型と同じ仕事をします。 ・一日仕事の日もあります。 	・午前は仕事など作業的なこと、午後は休んだり運動したりするところが多いです。 	※仕事をする場ではありません。 —
期限	雇用契約によって変わりますが、1年ごとに更新して働き続ける方が多いです。	なし	基本2年間 ※2年以内に企業就労しない場合、多くの方がB型の利用へ移行しています。	なし	基本2年間	なし	なし
条件	障害者雇用で就労する場合、手帳を持っている必要があります。			高等部卒業と同時の利用は原則できません。特別な手続きが必要です		障害支援区分3以上の認定が必要です。	
小千谷市		なし	ひかり工房	ひかり工房、さつき工房、ワークセンター小千谷さくらひだまり工房 ワークショップ想	ワークセンター小千谷さくら	ひだまり工房、ひかり工房 デイサービスセンターみなみサンラックおぢや	さつき工房

